

北海道立教育研究所ビデオコンテンツ利用に係るガイドライン

(平成22年7月5日 所長決定)

(平成24年12月5日 改正)

(令和2年11月5日 改正)

1 コンテンツの利用

北海道立教育研究所（以下「研究所」という。）が「ほっかいどうスクールネット」のウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）を通じて提供する映像情報等を記録したビデオコンテンツ（以下「コンテンツ」という。）の利用に当たっては、次の条件を承諾した上で利用してください。

2 利用の許諾

- (1) 研究所は、北海道内の教職員で利用を希望する者及び利用することが適当と認められる特定の者（以下「利用者」という。）に対し、非営利かつ教育的な目的に限って利用することを条件としてコンテンツの視聴を許諾します（以下、本ガイドラインに基づく利用許諾を「本利用許諾」という。）。
- (2) 研究所は、(1)で許諾した利用者に対し、利用期間、ログインID及びパスワードを通知します。

3 権利の帰属

- (1) コンテンツに係る著作権の帰属は、次のとおりとします。
 - ア コンテンツの著作権及び著作者人格権は、研究所から招へいされて講義等の実演を行った講師（以下「講師」という。）に帰属します。
 - イ コンテンツの制作、登録及び管理等に伴う著作権隣接権は、講師からあらかじめ許諾を受けた研究所に帰属します。
- (2) 研究所は、コンテンツの利用につき、利用者に対し閲覧に限り利用許諾するもので、それ以外の権利の帰属はすべて(1)のとおりです。本利用許諾によって、ウェブサイト及びコンテンツの著作権その他の知的財産権を利用者に譲渡するものではありません。
- (3) 研究所は、適時、ウェブサイトの内容やアドレスを追加、削除又は変更することがあります。

4 コンテンツに含まれる第三者の著作物

- (1) コンテンツの中には、講師が適法に引用した第三者の著作物や、引用内容が含まれることがあります。
- (2) 利用者は、(1)の著作物に対し、その著作権を侵害するような利用をしてはなりません。

5 コンテンツ利用に係る禁止事項

コンテンツの利用に当たり、次の行為を禁止します。

- (1) コンテンツの利用に必要なID及びパスワードの他人への周知並びにSNS及びウェブサイトでの公開
- (2) 配信されたコンテンツの録画、録音及び配信画面の撮影並びにSNSへの投稿及びウェブサイトでの公開

(3) コンテンツの二次利用

6 利用者の自己責任

利用者はコンテンツその他ウェブサイトに含まれる一切の情報の利用に当たり、その自己責任において、著作権法その他の関係法令及び本ガイドラインの利用条件に従うものとします。

7 免責事項

研究所は、コンテンツの内容等について、一般的な注意義務に基づき提供していますが、コンテンツの内容等により利用者に損害・損失が発生しても研究所は何ら責任を負うものではありません。

また、いかなる場合でも研究所は、利用者がウェブサイトを利用したために被った損害・損失に対し一切の責任を負いません。

8 利用許諾の終期等

(1) 本利用許諾の終期は、研究所が2の(2)において許諾した利用期間の終日とします。

ただし、各々のコンテンツに対し講師が個別に許諾した期間の終日が上記終日よりも早いときは、当該終日を当該コンテンツの利用期間の終日とします。

なお、利用者が本ガイドラインに違反した場合には、違反の時点をもって利用の許諾を打ち切るものとします。

(2) 本利用許諾が終了した後も、「4 コンテンツに含まれる第三者の著作物」、「5 コンテンツ利用に係る禁止事項」、「6 利用者の自己責任」、「7 免責事項」及び「9 一般事項」の効力は存続するものとします。

9 一般事項

(1) 研究所は、このガイドラインの内容を適時に変更できるものとします。

(2) このガイドラインの内容を変更したときは、ウェブサイトに掲載する方法をもって、利用者に告知するものとします。

10 効力の発効

このガイドラインは、ウェブサイトに掲載された日から発効します。